



# Rotary Club of Komatsu City News



ROTARY Club of  
KOMATSU CITY

国際ロータリー第2610地区  
1998年3月25日創立

奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-2022年度RIテーマ  
「奉仕しよう みんなの人生を  
豊かにするために」

例会場：〒923-0868 石川県小松市日の出町4-93

ホテルビナリオKOMATSUセントレ2階 毎週月曜日 19:00点鐘

事務所：同上 新ビルナリオKOMATSUセントレ1F TEL 0761-20-2610 FAX 20-2600

E-Mail: rotarian@sirius.ocn.ne.jp Home-Page: http://www3.ocn.ne.jp/~rotarykc/

2021年11月29日(月) 小松シティRC第995回例会 当クラブ出席率 60.61% (補正出席率66.67%)  
ゲスト卓話「未来つなぐ相続手続を応援します。自筆証書遺言書保管制度」

法務省 金沢地方務局 小松支局 総務課長 松村 都茂子 様



相続とは・・・

- 相続とは、人(被相続人)が死亡したときから始まり、その人が所有していた財産を家族など(相続人)が受け継ぐこと。
- 相続する財産は、プラス財産だけでなく、借金などのマイナス財産も含まれる。

相続の開始・財産の移転

死亡 → 移転

被相続人 (亡くなった方) → プラス財産 / マイナス財産 → 相続人

(その1) 相続はいつから始まる?

- 相続は、人(被相続人)が死亡したときから始まる(民法第882条)。

※ 相続人間で相続分の協議が調ったときや、遺言を発見したときなどではない。

(その2) 誰が相続人になる?

第一順位 (遺族)  
第二順位 (兄弟姉妹)  
第三順位 (直系尊属)

(その3) 相続分は?

法定相続分	
相続人の順位	配偶者 子
第一順位	1/2 1/3
第二順位	配偶者 直系尊属
第三順位	2/3 1/3
第四順位	配偶者 兄弟姉妹
第五順位	3/4 1/4
第六順位	配偶者 全部
第七順位	全部
第八順位	全部
第九順位	全部
第十順位	全部
第十一順位	全部
第十二順位	全部
第十三順位	全部
第十四順位	全部
第十五順位	全部
第十六順位	全部
第十七順位	全部
第十八順位	全部
第十九順位	全部
第二十順位	全部

※ 遺言発見又は兄弟姉妹が数人のときは、各自の相続分は均等。ただし、父母の一方のみを相続する兄弟姉妹の相続分は、父母の双方を相続する兄弟姉妹の相続分の2/3 (民法第909条第4項)

遺言とは・・・

- 民法第985条は、遺言による財産処分権を全面的に認め、遺言に極めて強い法的効力を付与している。それ故、いわゆる法定相続分による配偶者の相続権も、子の平等相続権も、被相続人の遺言に左右されることとなる。
- これは遺言が相続の第1次の基準となり、法定相続分はあくまでも遺言が存在しない場合に適用される第2次の基準にすぎないことを意味する。

自筆証書遺言

- 普通的方式による遺言の中でも、最も簡単な方式で、その内容を秘密にしておくことができる遺言である。
- 要件は、遺言をする者が遺言の全文と日付、それに氏名を自書して、これに印を押すことである(民法第968条)。
- 被相続人の遺言書が見つかった場合には、開封等せず、家庭裁判所検認を受ける必要がある。
- 一般的に利用されている。

★ 法務局に遺言書を預けることができる自筆証書遺言書保管制度がある。

★ 法務局で遺言書原本を保管するため、「遺言書が発見されない」「改ざんされる」といったこれまでの問題は解消される。

★ この制度を利用した場合、家庭裁判所での検認は不要。

公正証書遺言

- 証人2人以上を立ち合わせ、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口頭で述べ(手話通訳・筆談も可)、公証人がこれを筆記して遺言者と証人に読み聞かせ、遺言者と証人が筆記の正確なことを承認した後、各自これに署名・押印し、公証人が証書の適式作成の旨を付記して署名・押印することによって成立する遺言である(民法第969条)。
- 一般的に利用されている。

相続登記をしないと発生する様々な問題

問題

- 売却したいが売買に必要となる登記ができない
- 固定資産税の課税額が増える
- 相続税の課税額が増える
- 相続税の課税額が増える
- 相続税の課税額が増える

- 【寄付者表彰】
- ◇ポール・ハリス・フェロー
  - 小原 明彦 会員 1,000ドル
  - R財団寄付累計額 1,000ドル
  - 杉本 隆 会員 1,000ドル
  - R財団寄付累計額 1,000ドル



**【会長挨拶】**

今年もインフルエンザの季節がやってきました。先日ワクチン接種に行ったときに聞いた話では、コロナの落ち着いている今なら受診もスムーズなのでなるべく早めに接種して下さいとのことでした。ただ、日本ではコロナ禍において昨年はインフルエンザの発症者がほとんどおらず、その影響で今年のインフルエンザ予防ワクチンは例年よりも生産数が少ないので、実施は早めにと言われました。インフルエンザウイルスには大きく分けて、A、B、C、D型がありますが、通常、人に流行を起こすのは、A型とB型です。鳥インフルエンザというのを聞きになられたことがあると思いますが、これはA型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥の感染症です。鳥インフルエンザウイルスは、主に野性のカモやアヒルなどの水鳥の腸内に棲みついています。このウイルスがニワトリなどの家きんの間で感染と伝播をくり返すうちに強毒性をもつウイルスに変異し、高い確率でニワトリなどを死亡させてしまうものが「高病原性鳥インフルエンザ」とよべます。このウイルスに感染した渡り鳥が日本国内に渡り鳥として飛来し、運悪く鶏舎のニワトリに高病原性インフルエンザを感染させ、1羽死んだだけで、数万羽規模の全鶏舎のニワトリと周囲10kmのエリアでのニワトリや卵の移動が禁止になります。この高病原性インフルエンザは人にも感染する場合がありますが日本では幸い発症例はありません。コロナのように人が伝播するものではありませんので、このウイルスの場合は、野鳥の死体がみられた場合、県職員が回収し、環境省関連の検査機関でウイルス検査を実施し、ウイルス感染が明らかになったときは人間の保健所と家畜の保健所に通知し、関連機関を通じて注意を呼び掛けるシステムがあります。今回新たに「オミクロン株」というコロナの変異株が南アフリカ等で発見され、拡大が懸念されています。デルタ株のように拡大しないことをこちらから願います。

**【幹事報告】**

- ・「ロータリー米山奨学生との交流会」オンライン開催のご案内

**「小松シティRC ニコニコボックス ゲスト卓話御礼・閉会点鐘御礼・その他」**

- ・鈴木隆史「金沢地方法務局小松支局総務課長 松村都茂子様、本日は当クラブでの卓話を大変有難うございました。興味深い内容で是非参考にさせて頂きたく思いました。」
- ・松本賢一「松村様、本日はお忙しい中卓話頂き有難うございました。大変分かり易く参考になりました。余談ですが、私の妹もまつもとまでした。」
- ・河北和則「本日は金沢地方法務局小松支局総務課長 松村都茂子様、相続手続きの貴重なお話、誠に有難うございます。自分は生命保険の仕事をしておりますので、大変勉強になりました。あとニュース等で県知事選の報道がありましたが、自分の元部下の方のお兄様という事で応援したいと思いました。仲良くしておくのと良いかなと思いました。」
- ・小林彦幸「法務局小松支局総務課長 松村様、本日大変お忙しい中卓話有難うございました。遺言書に関する事、相続に関する事、終活に向かって大変参考になりました。今後の活躍を祈念致します。」
- ・奥山悦朗「松村様、卓話有難うございました。2～3日前からニュースで大変危惧しておりました新しい変異ウイルス、オミクロン株（xiクサイでも2～3重のイミでピッタリだと思いましたが）が、出現してしまいました。日本でも1～2日ズレましたが、今夜から外国人の入国禁止となる様です。正しい判断だと思います。しかし感染力は強い様で日本人の帰国者の厳重な管理が重要となります。それでも日本に入ってきて拡大し、ラムダと置き変わり大流行となる可能性が出てきました。ファイザー社などは今のワクチンの効果を調べ始めた様ですが、おそらく効果は弱くなっているのでしょうか。2W程度で分かる様ですが、弱いとなったら新しいMRNAワクチンの設計に6W程、ワクチン配布までに100日かかる様です（日本に入るのはさらに1～2ヶ月遅くなるかも）そのためにも出来るだけ拡大をおさえて時間を稼ぐ必要もあるかもしれません。ただし、全く今のワクチンが効かない訳ではないので3回目の接種をキチンとした方が良いでしょう。あとはしっかり感染対策を続けるのと、ウイルスが弱毒性であることを（弱毒の可能性もあり）神に祈るのみでしょう。」
- ・河原真人「法務局 松村様、卓話有難うございました。遺言書となると自分はあまり考えることがなく、まだまだ他人事のように思えます。ただ種類が沢山あり今からでも早いものではないのだと自覚出来ました。近いうちに作成してみたいと思えました。」
- ・山崎秀雄「本日、小松シティRCの卓話に来て頂き有難うございます。誰もが迎える相続の遺言について新しい保管制度について詳しくビデオや資料を頂き有難うございました。今後のライフスタイルの1ページにしたいと思います。」
- ・橋本美智代「先日は、お忙しい中歓迎会を開いて頂き有難うございました。今後共宜しくお願い致します。」
- ・杉本隆「松村都茂子様、本日はお忙しい中卓話有難うございます。大変勉強になりました。益々のご活躍をお祈り申し上げます。」

(順不同・敬称略)